

2020年度の実施スケジュール（案）

- 今回の協議内容を踏まえ、ワーキンググループ別に実験間連携について検討し、実験計画を確定させる。
- 並行して、予算措置を伴う実験について国（公園事務所）と事業者で契約を実施し、10月頃から順次社会実験を開始。
- 実験期間中は事業者・事務局間で定例会を2週間に1回程度開催し、各実験の進捗や懸念事項について共有を図る。

